

緑が丘まちづくり推進プログラムの改訂について

「まちづくり推進プログラム」(以下「プログラム」という。)は、地域と市が協働でまちづくりを推進していくため、地域課題を把握し、その解決に向けた方向性について情報を共有することを目的に作成しており、協議会での意見、地域での取組状況などを踏まえ、毎年掲載内容の改訂を行っている。

1 改訂に係る確認の視点

(1) 地域資源と特色のある取組(2~3ページ上段)

- ・掲載内容を確認し、各地域で新規に掲載するもの、廃止、変更が必要なものはないか？

(2) 地域の現状と課題解決のための取組・市への要望等(2~5ページ)

- ・プログラムへの掲載が補助金交付の前提となるため、補助金交付対象事業について大まかな項目を掲載する。
- ・要望等は地域で共有できる内容で、具体的なものとなっているか？解決済のものは含まれていないか？市からの回答を踏まえ、内容を精査する。

(3) その他(全体的に)

- ・この地域ではないものや、現在実施していないものはないか？
または、追加した方がよい項目はないか？
- ・類似した項目は、検討の上、統合・分割等を行い、整理する。
- ・箇条書き等、表現を統一する。
- ・ホームページ等での公開に対応し、非公開の事項や不適切な内容は整理する。

2 改訂案作成の考え方

(1) 令和5年度の緑が丘まちづくり推進協議会で行った意見交換において、意見が一致した事項は追加又は修正する。

(2) 「市への要望・地域からの提案」は、『地域まちづくり推進プログラム「市への要望・地域からの提案」に対する市の考え方(R5)』(第2回緑が丘まち協議会で配付済)及びこれまでの意見交換の内容を踏まえ、整理する。

※上記1・2を踏まえ、次のとおり改訂案(事務局段階)を作成した。